

青田知史町政報告

令和3年5月1日発行 第2号

「びえいの議会」ご覧になってますか？

町の広報と一緒に各家庭に届く議会報「びえいの議会」は、議会活動の状況を広く町民に知らせ、議会に対する建設的な意見を求めることを目的に、昭和45年5月25日に創刊号を発行し、以来、町民の皆様が見やすく親しみやすい紙面づくりを心がけ、定例会及び臨時会ごとの議会活動（一般質問、議案の審議、意見書、議会日誌、議員レポート、編集後記など）が掲載されています。

編集作業には、佐藤晴観議長も加わり、4名で構成される議会報特別委員会（増山和則委員長）に所属する議員が中心に行います。作業の内容としては、一般質問の通告書（質問の要旨）と答弁書を所定の文字数（質問は420字以内、答弁は640字以内）に要約することをはじめ、議員研究会や研修会、視察などのレポートを担当委員が輪番制での執筆などがあります。誤字脱字や表現などのチェックは、議会事務局の職員にもお手伝いいただきながら行っています。

先日の委員会では、議長から「子どもたちにはなかなか読んでもらえないのが現状だと思うが、ちょっとでも読みたいと思ってもらえるような工夫（コーナー）を考えてはどうか」との提案がありました。次の委員会までの宿題となりましたが、「見やすく親しみやすい紙面づくり」の取り組みは、なかなか難しいものです。ある市議会では、第一印象を変えるために愛称（「ロクマル」議員の定数が60名）を導入して表紙のイメージから刷新し、同時に双方向性を持たせるために、住民が議会について語る欄も設けたようです。こんなところにもヒントがあるのかもしれませんが。

最新号の「びえいの議会」（No.279）をぜひご覧のうえ、感想などお聞かせいただければありがたいです。また、「見やすく親しみやすい紙面づくり」の提案もお待ちしております。

公式ホームページのご案内

私の町政報告と、日々の議会活動をお知らせするために、公式ホームページを作りました。この町政報告と合わせて町民の皆様と町政の情報を共有したいと考えています。またご意見や、ご要望などもありましたら、お気軽に声をお寄せください。

aota-tomofumi.com

青田ともふみ公式ホームページ で検索



←QRコードを読み取ることでホームページにアクセスできます。

※この町政報告やホームページの内容は全て議員個人の見解、意見であり、美瑛町議会の見解、意見ではありません。

町政の理解を深めるキーワード「企業版ふるさと納税」

最近報道などで気にとめている言葉に、「**企業版ふるさと納税**」があります。個人のふるさと納税よりも認知度が低いと言われてきたこの制度、令和2年度税制改正により企業側のメリットが拡大されたこともあり、寄付する企業側と自治体の仲介をするサービスも生まれ、よく聞くようになりました。

右の写真は、私が注目している茨城県境町（人口約24,000人）の広報誌です。町民にこの制度について周知するとともに、町の事業の財源に活用されていることも伝えられていました。最近のニュースでは、今年の1月から3月の3か月間に、3企業から約2億7千万円の寄付を受領したことが発表されていました。

北海道内に目を向けると、宇宙をキーワードにまちづくりを進めている大樹町が進める「北海道スペースポート」構想が本格始動し、新たに運営会社SPACE COTANが設立されました。実際に整備をするのは大樹町の役割であり、町では必要な資金を50億円と見込み地方創生交付金と、残りの半分を**企業版ふるさと納税**などの寄付金で集めることにしているようです。既に約1億円の資金が集まっているとのことで、こちらも注目しています。

令和2年第1回定例会で角和町長も、「まち・ひと・しごと総合戦略そのものを事業目的として位置付けて対象事業とし、各企業さんへの寄附をお願いしていきたい」と私の一般質問に答弁していますが、この制度は企業にまちづくりのメニューを提示し、その内容に賛同を得て寄付をいただくこととなります。いくら儲かっている企業も節税になるからといって安易に寄付はしてくれません。そこそこの企業であれば、株主の理解もないといけなんでしょう。

美瑛町の地域再生計画によれば、企業版ふるさと納税の寄付受領額の目安は、5年で1500万円です。境町は30億円で大樹町は19億1560万円。この差をどう考えるか？

財源がないなら尚のこと汗をかき、知恵を出すことがこれからの自治体には求められているように感じています。美瑛町にはまだまだ伸びしろがある！私はそう信じています。

☆☆☆次号の予告☆☆☆

町政報告第2号が予定通り発行できました。町内全ての有権者の皆様にお届けするのは無理にしても、毎月発行部数を増やし、少しでも多くの方にお配りできればと思っています。

5月6日（木）に令和2年第2回臨時会が開催されます。また6月には17日、18日の2日間の予定で第3回定例会があります。6月号と7月号でも議会の様子をお伝えするとともに、6月号では、過去に一般質問でも取り上げた旭川市と周辺八町が協定を結んでいる「上川中部定住自立圏連携協定」について特集いたします。

町政報告の定期的購読を希望される方には、ご自宅または勤務先にお届けいたしますので、お気軽にご連絡ください。ホームページのお問合せページ、または090-2058-6088にて承ります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



◆特集 検討の意味と実現性 答弁の「検討」を振り返る

「ふるさと納税制度を効果的に町政に活かす施策展開」（令和2年3月12日第1回定例会 一般質問）を例にしました。この質問では、令和2年度以降の施策の考え方について、3つの観点から質問をしました。

1. 地域内経済循環を高める施策について
2. 令和2年度税制改正に向けての施策について
3. 企業版ふるさと納税を活用した町民まちづくり提案を実現する施策について



この3番目にある**まちづくり提案**は、「奨学生ふるさとUターン促進奨学金免除制度」という名称で町民の方が提案を出しました。議会でもこれを引用するとともに、同様の事業がないか総務省の「企業版ふるさと納税実績一覧」の479事業を確認して質問を構成しました。

福島県いわき市では企業版ふるさと納税を活用した奨学金返還支援制度があり、また東川町でも大学進学に対しての奨学金を含めた就学支援制度が行われています。これらの事例をもとにして、企業版ふるさと納税を活用した「奨学生ふるさとUターン促進奨学金免除制度」のような制度を設計できないか町長に問いました。

また、令和2年第9回定例会（令和2年12月15日）でも、坂田議員が「高校卒業後の進学への支援策について」として、奨学金の返済が心配されており、本町に就職した若者を対象にした助成制度などの考えはないのか、町長に質問しています。

さて、この2つの質問に対して町長は、いずれも検討すると答弁していますが、その真意は？

昼下がりのコラム「条例を作った小学生の話」

長野県佐久市には、「佐久市ポイ捨て等防止及び環境美化に関する条例」があります。この条例は市内に住む小学生の丸山碩君と覚君の兄弟（当時5年生と2年生）が、市議会に陳情書を提出したことがきっかけとなり制定されました。

兄弟は、通学路に捨てられているゴミを目にして、何とかしようと1年以上ゴミ拾いを続けましたが、道路に捨てられた空き缶やたばこの吸殻などが一向に減らないため、ゴミのポイ捨て禁止条例の制定を求める陳情につながりました。陳情書には、「大人が捨てたゴミを子供が拾うなんて悲しい」と書かれ、市議会で全会一致で採択されました。条例は、平成22年10月に制定され、翌23年4月には不法投棄の罰則規定も施行されました。小学生が出した陳情書が、議会で採択された例は全国的にも珍しいとか。

小学生（住民）がきっかけを作り実現させたことにも感心しましたが、平成27年に開催された「子ども議会」（これもユニークで意義のある取り組みですね）で弟の覚君は、条例施行後の実情について市長の見解を質しています。まさに議員顔負けの兄弟です。きっと大人のサポートもあったことでしょうが、条例策定のプロセスについて学ぶべきこともあると感じています。あらためて子どもの声も大切に議員活動に励みたいと思った、大型連休前の昼下がりでした。

◆検討と実現性 やる予定？考えてもいいよ？さあどっち？



QRコードを読み取ると
YouTubeで右の答弁を
見ることができます。

◆私の質問に対しての町長の答弁です。

「（町民まちづくり提案については）我々も真摯にその提案を受け止めて**検討**させていただいたんですけれども、色んな面で精査して整理しなければいけない面があり、今回は見送りとさせていただきましたけれども、非常に有用なご提案だと思っておりますので引き続き**検討**はさせていただきたいと思っています」

「企業版ふるさと納税の対象事業の一つとして掲げることで、そこにご寄附をいただけると、いただくという戦略でございますけれども、なるほどその財源面の確保からはそういうようなこともできるのかなという風に感心しながら聞かしていただきました。今回、令和2年度からは、まち・ひと・しごと総合戦略そのものを掲げてまいりますので、その中に含まれているのか、あるいは別個ピンポイントの事業をそれと並べて掲げることが相応しいのかどうか、そのあり方も含めて、今一度**検討**させていただきたいと考えます」（会議録より）

◆答弁に「検討」が3回。そして9か月後の議会答弁でも「検討」が4回出てきます。

「町内就労者や移住者を対象とした返済軽減策につきましても、先駆的な市町村の取り組み事例なども参考に本町独自の助成制度について**検討**していきたい」

「財政状況全体の中での兼ね合いの中で今、更に**検討**してるところでございます」

「奨学金制度の充実については、非常に認識を持っているところでございますけれども、町としての必要な施策を**検討**していきたいと思っております」

「（ふるさと納税の活用の提案）そのご提案も含めて、**検討**させていただきたいなと思います」

（再質問と再々質問含め会議録より該当部分のみ抜粋）

何人かの地方議員のブログを読んでいると、面白いことに気づきました。「前向きにやる方向にある」と受け止めている議員（川崎市議会 月本たくや議員）もいれば、「考えてやってもいいが、やらないよ（まあ考えてやってもいいかなあ）」と消極的な発言ととらえる議員（かほく市議会 つかもと佐和子議員）もいるようです。ニュアンスなのか、そこそこの議会や自治体の考え方によって由来するのかわかりませんが、反対の意味になってしまうのは実に興味深いものです。

奨学金制度とは別な話になりますが、令和2年6月の定例会で、「20年以上使われている老人保健施設ほの香の公用車」について私は質疑で取り上げています。

その質疑に対して町長は、「業務で使う車でございますのでそれが古くなっている、使い勝手が問題がある、利用者さんに問題があるということでございましたら、また基金とは別のところの考え方の中で対処していきたいなという風に考えてございます」と答弁をしました。私がほの香に勤務していた時期に運転していた車が、現在も走っています。ある車両は間もなく38万キロに到達します。職員の方がしっかりとメンテナンスしているので、これまで維持できているのでしょう。

議会の答弁で出てくる、「検討する」「考える」の意味について、私はまだ真意を測りかねているのが現状ですが、何をするにも財源が必要であり、その財源確保のために企業版を含むふるさと納税制度などを有効活用できないか、今後の一般質問でも取り上げたいと思っています。